

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 4面    | 動画でステイホームを楽しもう！         |
| 5面    | 市文学賞受賞者が決定              |
| 6・7面  | 市民税・県民税の申告は郵送で          |
| 8面    | ふなばし健康ポイント 景品の応募受付スタート！ |
| 9～11面 | 情報ひろば                   |
| 12面   | ふおっとニュース 成人式            |



発行/船橋市 編集/市長公室広報課  
〒273-8501 船橋市湊町2-10-25  
☎047-436-2111(代) FAX 047-436-2769

ホームページ [www.city.funabashi.lg.jp/](http://www.city.funabashi.lg.jp/)  
携帯サイト [www.city.funabashi.lg.jp/mobile/](http://www.city.funabashi.lg.jp/mobile/)  
フェイスブック [www.facebook.com/funabashi.kouhouka](https://www.facebook.com/funabashi.kouhouka)

市のデータ  
人口 641,690人(298人増) 世帯 294,747(286増)  
男 318,854人 面積 85.62km<sup>2</sup>  
女 322,836人 (令和3年1月1日現在)※増減は前月比

インタビュー

## かかりつけ医への「早めの相談」が重症化を防ぎます

船橋市医師会 寺田 俊昌 会長



市内の発熱外来を設けている医療機関では、感染が疑われる受診者の診察や積極的な検査の実施、新型コロナウイルス陽性者受入病床がある医療機関では、日々懸命な医療を行っています。市内では107床(1月22日現在)の病床を確保していますが、7割以上を使用しているなど、ギリギリの状態が続いています。このままでは、通常の医療に影響が出てしまい「救える命が救えない」状態になることを市医師会としては懸念しています。また、市内の新型コロナウイルス陽性者数は、12月から急増し、毎日多数確認されています。

こうした中、これ以上の感染拡大を防ぐため市民の皆さんにお願いしたいことがあります。まずは「マスクの着用」や、汚れた手による口や鼻からの感染を防ぐため「手洗い」の徹底など、基本的な感染対策です。特に「マスクを着用せず大声で話すこと」はしないでください。そして、感染が拡

大している中で、体調が悪くても病院の受診を控えてしまう人もいると思いますが、新型コロナウイルスは重症化してしまうと、とても対応が難しくなります。そのため、体調が悪いと感じたら、かかりつけ医にすぐに相談し「早めの受診」「早めの検査」そして「早めの治療」をすることが大切です。

普段からかかりつけ医がいると、いざというときに安心です。市内の診療所でも感染対策に力を入れていきますので、安心して受診してください。

船橋市は、市医師会と市役所が連携し、軽症・無症状者等を受け入れる療養先としてホテルの借り上げや病床の確保など、医療崩壊を招かないための対策を早くから行っています。

今後も市と協力しながら、迅速なワクチンの接種など市民の皆さんの命を守るため全力を尽くします。市民の皆さんも感染を防ぐためにご協力をお願いします。

### 感染拡大を防ぐために

- マスクの着用の徹底(食事中もマスクをしていないときは話をしない)
- 手洗いの徹底(口や鼻の粘膜からの感染を防ぐため、顔は汚れた手で触らない)
- 換気の徹底(オフィスや店舗、自宅でも)

## 新型コロナウイルス 緊急事態宣言発令中

医療崩壊を防ぐために  
船橋市一丸となって  
乗り越えましょう

新型コロナウイルスの感染拡大が止まらない状況の中、再び緊急事態宣言が発令されました。船橋市においても、12月から陽性者が急増し、医療体制はひっ迫しています。医療崩壊が起きると、救急医療や手術をはじめとする「本来あるべき医療ができない」という状況になります。医療の最前線で奮闘している医療従事者のためにも、大切な家族を守るためにも、感染対策を徹底し、船橋市一丸となって、この難局を乗り越えましょう(新型コロナウイルス関連のお知らせは2・3面をご覧ください)。

問 船橋市新型コロナウイルス感染症対策 保健所本部 ☎409・1898

市内居住者の新型コロナウイルスの療養者数 (1月22日現在)

401人

内訳  
○入院 110人※市外病院への入院を含む  
○ホテル入所 53人  
○調整中または自宅療養中 238人

市独自

1事業者につき3店舗までOK

☎事業者向け助成金事務局(商工振興課内) ☎436-3320

## 時短営業・休業の協力店舗にテナント賃料を助成

緊急事態宣言を受け、県が要請する措置に協力して時短営業や休業を行った飲食店等の事業継続を支援するため、市独自で賃料の一部を助成します。最短1週間で助成金を振り込みます(このほかの支援策は3面で紹介)。

〈助成額〉3年1月分の賃料の3分の2(上限:1店舗当たり10万円、1事業者につき3店舗分まで)

〈申請期間〉3月15日(月)まで

〈申込み〉原則オンライン申請または申込書を郵送で商工振興課(〒273-8501※住所不要)へ※申込書は市ホームページから取り出せるほか、同課で配布します

☑交付には要件があります。また、オンラインの申請方法など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ(右コード)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の公共施設が休館しています。また、市主催・共催のイベント・事業は原則3月31日(水)まで中止となっています。詳しくはお問い合わせください。

## 新型コロナウイルス 感染の拡大傾向が続く！

閩船橋市新型コロナウイルス感染症対策  
保健所本部 ☎409・1898

# 一人一人ができる感染対策の徹底を

1月以降も依然として、多くの陽性者が確認されるなど、予断を許さない状況が続いています。市では、軽症者等を受け入れる療養先として、船橋第一ホテルに加え、船橋シティホテルを新たに借り上げ、1月15日から運用を開始しました。また、市公共施設の一部休館・利用制限の期間を延長するなど、感染拡大防止に努めています。これ以上の感染拡大を防ぐためにも、自分自身ができる対策をいま一度、家族の皆さんと話し合ってみましょう。

### 速やかにワクチン接種を受けられるように

市では、速やかに市民の皆さんが接種できるよう12月から保健所内にワクチン接種班を立ち上げました。市医師会と協力し、実施可能となる医療機関の調整や専用のコールセンターの開設、接種券の発送時期の調整を進めています。

接種については、国が定めた順位(①医療従事者等②高齢者※3年度中に65歳に達する人③高齢者以外で基礎疾患がある人や高齢者施設等の従事者④それ以外の人)で実施される予定です。接種可能な医療機関や詳細は決まり次第、広報ふなばしや市ホームページでお知らせします。

○コールセンター開設(2月15日)

○接種券の発送(高齢者のみ)↓3月1日(月)から順次

※高齢者以外の接種券の発送は、4月頃を予定

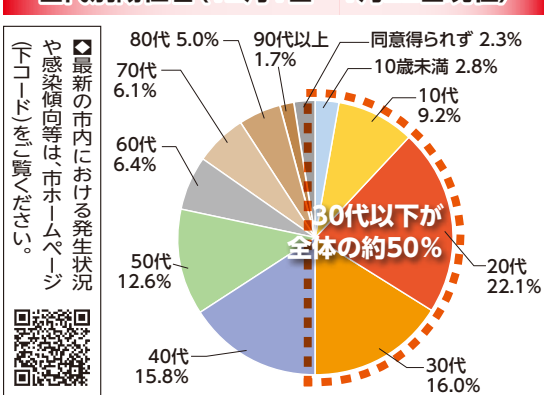
○接種費用↓無料

### 市内の新規陽性者発生状況

1月22日現在、市内居住者の陽性者の累計は2735人で、12月以降1日当たり平均33・3人の陽性者が確認されています。12月以降の新規陽性者を年代別に見ると、10代162人、20代390人、30代282人で、30代以下の陽性者が全体の約50・1パーセントと、依然として若い人の感染が多いですが、60代以上も約19・2パーセントと、幅広い世代での感染が確認されています(右下图)。

マスクを外しての会話を伴う飲食をしたケースや、家庭内での感染が多く確認されています。自分が感染することで、同居する家族の感染リスクも高まります。自分だけではなく、身の周りにいる大切な人を守る

世代別陽性者(12月1日～1月22日現在)



るためにも、一人一人が基本的な感染対策を徹底するようお願いいたします。寒さの厳しい時期が続きますが、手洗いやこまめな換気で部屋の空気を入れ替えるなど、ウイルスを「持ち込まない・持ち込ませない」ようにしましょう。

### 市主催・共催のイベント・事業は原則中止

人と人との接触や人が集まる機会を可能な限り減らすため、市公共施設の一部については、緊急事態宣言が解除されるまで休館・利用制限を行う予定です。また、市主催・共催のイベント・事業については、3月31日(水)まで原則中止とします。

なお、相談事業や学校教育の一環で実施する事業、さまざまな健診や、オンラインのイベント等は引き続き開催します。詳しくは主催者に事前に問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

### 県内初 2棟目のホテルを借り上げ

市では軽症・無症状者の新たな療養先として、船橋シティホテルを市独自で借り上げ1月15日から運用を開始しました。43室分(シングル25室、ツイン7室、

### 経済的に厳しい子育て世帯へ給付金を支給しています

新型コロナウイルスの影響で、経済的に厳しい子育て世帯や家計が急変した世帯を支援するため「ひとり親世帯臨時特別給付金」と市独自の「準要保護世帯等臨時特別給付金(未就学児や高校生も対象)」のいずれかを支給しています。昨年12月11日までに申請した世帯には、再支給も行いました。

なお、12月12日以降に初めて申請した世帯には、再支給分を合わせて1世帯10万円(第2子以降1人につき6万円)を支給します。まだ申請が済みではない世帯や対象かどうか分からない人などは、電話でお問い合わせください。

〈申込み〉2月28日(日)(消印有効)までに申請書類を児童家庭課(〒273・8501※住所不要)へ

〈問合せ〉児童家庭課  
○ひとり親世帯臨時特別給付金 ☎436・3316  
○準要保護世帯等臨時特別給付金 ☎436・2568



▲家庭内で感染した親子などが一緒に入室できるツイン部屋

### 飲食店を訪問し時短営業を呼び掛け

1月12日、松戸徹市長と森田健作県知事が津田沼駅北口周辺の飲食店に対し、営業時間の短縮の要請と実施状況の確認を行いました。市長は「厳しい状況の中、これだけ多くの人が協力してくれていることを、とても心強く思う。お店側の思いも踏まえて、さらに感染拡大防止に努める」と話しました。



▲飲食店を訪問し営業時間の短縮を呼び掛けました(右:松戸徹市長、中央:森田健作県知事)

要請に対し、時短営業または休業を行った飲食店には、協力金・助成金が支給されます。

■協力金の申請方法や申請書類等、詳しくは県ホームページ(右コード)、市独自の賃料助成金については1・3面をご覧ください。



### 発熱、のどの痛み、咳などの症状があり受診したい(1月22日現在)

かかりつけ医や身近な医療機関がある  
(病院が休みのときはいいえへ)

はい

いいえ

### 船橋市新型コロナウイルス感染症相談センターへ

☎047-409-3127

(月)～(金):午前9時～午後7時  
(土)・(日)・(祝)・(休):午前9時～午後5時

※千葉県電話相談窓口(☎03-6747-8414)では24時間(土・日・祝・休を含む)相談を受け付けています  
※言語・聴覚障害がある人はFAX 047-409-2952へ  
※緊急を要する場合は、救急車を呼んでください(119番)。  
**発熱等がある場合は必ず救急隊に伝えてください**

医療機関へ必ず電話等で相談が受診の予約をする

発熱等があることを必ず伝えましょう

### 相談センターに多く寄せられている質問

感染症相談センターでは、1月22日現在、1日平均で平日約310件、土日祝日約220件の相談を受け付けています。同センターに多く寄せられる質問と回答をご紹介します。

Q 発熱等の症状があり受診したい。

A かかりつけ医がいない場合は、相談センターから、発熱外来等の医療機関やPCR検査外来を紹介しします。受診前には必ず電話をし、発熱等があることを伝え、医療機関の指示に従って、マスクを着用の上受診してください。

利用者がเพิ่มด้วย感染拡大防止に！  
新型コロナウイルス接触確認アプリ  
COCOAのダウンロードを！



▲iOS用



▲Android用

新型コロナウイルスの陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる厚生労働省のアプリです。「接触がありました」と通知が来た場合の対応等を市ホームページ(右コード)に掲載していますので、ご覧ください。



# 新型コロナウイルス 市民の生活を守るための支援策

市では、一日でも早く今までの日常を取り戻すため、さまざまな支援を行っています(1月22日時点)。このページを冷蔵庫に貼り付けるなど自宅で保管し、ご活用ください。また、このほかの支援については、市ホームページ(右コード)をご覧ください。



|          |                              |                                         |                                                                             |                                                                                                                                                           |  |
|----------|------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 生活を支える支援 | 経済的に厳しい子育て世帯                 | ひとり親世帯への臨時特別給付金                         | 児童扶養手当受給世帯等に対して10万円(第2子以降は+6万円、さらに収入減の場合は+5万円)                              | 児童家庭課 ☎436-3316 (2面参照)                                                                                                                                    |  |
|          | 失業・休業による収入減で住居を失うおそれがある      | 市独自 準要保護世帯等への臨時特別給付金                    | 0歳～高校生等のいる準要保護世帯に対して10万円(第2子以降は+6万円)                                        | 児童家庭課 ☎436-2568 (2面参照)                                                                                                                                    |  |
|          | 収入減で生活が苦しいため、お金を借りたい         | 住居確保給付金                                 | 原則3カ月、要件により最長12カ月家賃相当額を支援                                                   | 住居確保給付金臨時窓口 ☎436-2339                                                                                                                                     |  |
|          | 新型コロナウイルスの療養のため働くことができなかった   | 緊急小口資金・総合支援資金を貸し付け                      | 〇2人以上世帯⇒最大80万円<br>〇単身世帯⇒最大65万円                                              | 市社会福祉協議会 ☎431-5877                                                                                                                                        |  |
|          | 収入減で保険料が支払えない                | 国民健康保険・後期高齢者医療加入の被用者への傷病手当金             | 支給対象となる日数の給与の3分の2(その他要件あり)                                                  | 国保年金課 ☎436-2395                                                                                                                                           |  |
|          | 収入減で公共料金等が支払えない              | 国民健康保険料の減免、介護保険・後期高齢者医療保険・国民年金保険料の減免・猶予 | 国民健康保険料、65歳以上の介護保険料・後期高齢者医療保険料⇒申請期限:3月31日(水)※後期高齢者医療保険料の猶予の申請期限は3月1日(月)     | 〇国民健康保険料、後期高齢者医療保険料⇒国保年金課 ☎436-2395<br>〇国民年金保険料⇒国保年金課 ☎436-2282<br>〇介護保険料⇒介護保険課 ☎436-2303                                                                 |  |
| 事業者向けの支援 | さまざまな事情で生活に困窮している            | 公共料金等の猶予                                | 保育料、下水道使用料、下水道受益者負担金、水洗便所化改造工事資金貸付金を猶予                                      | 〇保育料⇒保育認定課 ☎436-2329<br>〇下水道使用料(2年12月請求分まで)⇒下水道総務課 ☎436-2643※1月請求分以降は県営水道ホームページをご覧ください<br>〇下水道受益者負担金⇒下水道総務課 ☎436-2643<br>〇水洗便所化改造工事資金貸付金⇒下水道総務課 ☎436-2642 |  |
|          | 県の要請する措置に協力して時短営業または休業を行っている | 生活保護制度                                  | それぞれの世帯に応じて自立した生活ができるよう必要な援助を実施                                             | 生活支援課 ☎436-2360                                                                                                                                           |  |
|          | 感染防止対策に取り組んでいる               | 市独自 テナント賃料助成金(時短営業等協力分)                 | 時短営業または休業を行った事業者に対し、3年1月分の賃料の3分の2(1店舗当たり上限10万円、1事業者3店舗分まで)を助成/申請期限:3月15日(月) | 事業者向け助成金事務局(商工振興課内) ☎436-3320(1面参照)                                                                                                                       |  |
|          | キャッシュレス決済を導入したい              | 千葉県感染拡大防止対策協力金                          | 県の営業時間短縮の要請に応じた飲食店に対し、協力金を支給                                                | 県コールセンター ☎0570-003894                                                                                                                                     |  |
|          | 売上高が減少し、テナントの賃料支払が困難である      | 市独自 新型コロナウイルス感染防止対策取組事業所登録制度            | 感染防止対策に取り組む事業所を登録し、ステッカー・ポスターの提供や市ホームページで周知                                 | 商工振興課 ☎436-2472                                                                                                                                           |  |
|          | 売上高が減少し、事業継続が困難である           | 市独自 キャッシュレス導入促進事業                       | クレジット・電子マネーに対応した決済サービス「タイムズペイ」の導入費用を無料とする(ほか/申請期限:2月15日(月))                 | 商工振興課 ☎436-2461                                                                                                                                           |  |
|          | テレワーク環境を整備・強化した              | 市独自 テナント賃料助成金                           | 2年4～6月分の月額賃料の3分の2(1カ月当たり上限10万円)/申請期限:3月15日(月)                               | 事業者向け助成金事務局(商工振興課内) ☎436-3320                                                                                                                             |  |
|          | 資金繰りが困難であり、融資を受けたい           | 市独自 事業継続支援助成金                           | 従業員数に応じて20～50万円を助成※国の持続化給付金の対象とならないこと/申請期限:3月15日(月)                         | 事業者向け助成金事務局(商工振興課内) ☎436-3320                                                                                                                             |  |
|          | 感染リスクに備えたBCP(事業継続計画)を策定したい   | 市独自 テレワーク導入支援補助金                        | パソコン等や通信環境の整備費用の3分の2(上限40万円)/申請期限:3月15日(月)                                  | 商工振興課 ☎436-2474                                                                                                                                           |  |
| その他      | 申請負担を軽減したい                   | 市独自 利子と信用保証料の全額補助(条件あり)                 | 年に1度、利子と信用保証料を市が補助                                                          | 商工振興課 ☎436-2475                                                                                                                                           |  |
| 相談       | 一人では悩まないで 悩みや不安をLINEで相談したい   | 市独自 感染症BCP策定支援事業費補助金                    | 感染症BCPの策定に要した費用の一部を補助(対象経費の3分の2、上限額20万円)/申請期限:3月15日(月)                      | 商工振興課 ☎436-2474                                                                                                                                           |  |
|          | 相談先が分からない                    | 市独自 手続きに使用する各種証明書を無料で発行                 | 新型コロナウイルスに伴う貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書の発行手数料を無料に                            | 〇戸籍住民課 ☎436-2270 〇税務課 ☎436-2202 〇国保年金課 ☎436-2395                                                                                                          |  |
| 相談       | 命とこころの相談窓口「SNS相談@船橋」         | 市独自 手続きに使用する各種証明書を無料で発行                 | 新型コロナウイルスに伴う貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書の発行手数料を無料に                            | 〇戸籍住民課 ☎436-2270 〇税務課 ☎436-2202 〇国保年金課 ☎436-2395                                                                                                          |  |
|          | 相談先が分からない                    | 「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる                      | さまざまな事情で生活に困っている等、どこに相談したらよいか分からない人のための相談窓口                                 | 健康政策課 ☎436-2306                                                                                                                                           |  |

コロナ禍でも充実した毎日を

# 動画でステイホームを楽しもう!

その1 子育て中の人向け

市内で新型コロナウイルスの感染が確認されてから、約1年がたとうとしています。緊急事態宣言が再度発令されるなど、収束が見えない中、不安な日々が続いていると思います。

コロナ禍でも、できないことを悲しむのではなく、できることを見つけ、新しい生活様式の中で楽しく元気に過ごしましょう!市

が作成した、皆さんのステイホームを彩る100本を超える動画を、全3回に分けて紹介します。イベント実施会場に行かなければできないことが、手軽に動画で見られるので、ぜひこの機会にご覧ください。1回目の今号は、子育て中の人向けの動画をお届けします!

## 子育ての不安を解消しよう

パパ・ママになる人向けに各保健センターで実施している「パパママ教室」の動画を紹介! 着替えや抱っこ仕方、沐浴など、人形を使って分かりやすく紹介しているので、気軽に学ぶことができます。ほかにも、先輩パパのインタビューもあるのです。ぜひご覧ください。



▲パパママ教室

## 身近にあるもので気軽に遊ぼう!

「ふなばし親子@ホームチャンネル」では児童ホーム、子育て支援センターが制作した動画を紹介。紙とペン、新聞紙やハンガーなど身近にあるものを使って簡単にできる遊びや、手遊び、人形劇など、たくさん楽しめます。また、牛乳パックを使った工作なども配信していますので、ぜひ作ってみてください。

▶高根台子育て支援センター「人形劇〜三匹のこぶた〜」

▲親子で遊ぼう!「ふなばし親子@ホームチャンネル」

## 五感を使って遊ぼう!

運動機能の発達に不安があり、専門的な支援が必要なお子さんが保護者と一緒に通園するマザーズホームで、日頃行っている遊びを動画で紹介。お子さんと一緒にお楽しみください。

▶東簡易マザーズホーム(動画)発達を促す遊びの紹介



▲やってみよう!「プットインあそび(1)」

▶やってみよう!「ゆれあそび」

## みんなで一緒に校歌を歌おう!

市内の各小学校の校歌を動画で紹介。各学校の校舎などの写真も歌と一緒に楽しめるので、在校生や入学予定のお子さんで見るとはもちろん、母校の校歌を懐かしんでみてはいかがでしょうか。



▲みんなで校歌を歌ってみようプロジェクト

◀船橋小学校校歌

広報課公式YouTubeチャンネルでは、さまざまな動画を配信しています。ぜひチャンネル登録を!



## 子育て家庭を応援! フードドライブを開催します あなたの「もったいない」を「ありがとう」に

問 資源循環課  
☎436-2433

新型コロナウイルスの影響により、食料の支援を必要としている子育て家庭が増えています。

市では、家庭で眠っている食品の寄付を募る「フードドライブ」を開催し、「フードバンクふなばし」へ寄付することで、食料の支援を必要としている人たちに送ります。



▲昨年10月のフードドライブで寄付された食品

〈期間〉2月26日(金)まで午前9時〜午後5時※各施設の休業日を除く  
〈会場〉資源循環課、ふなばしメグスパ、各公民館(工事により休館中のため、二和公民館を除く)※郵送の場合は、事前に資源循環課へ電話でご連絡ください

〈ご提供いただきたい食品〉缶詰、レトルト食品、インスタント食品、お米、菓子類、麺類、飲料(アルコール類は除く)、調味料、非常食、離乳食、粉ミルクなど

〈注意点〉次の全てに該当すること○賞味期限が2カ月以上残っていて、明記されている ○常温で保存が可能 ○未開封である ○破損で中身が出ていない

### あたたかい気持ちが届きました

昨年10月の食品ロス削減月間に、フードドライブを開催した際、皆さんからお米や乾麺などたくさんの食品を寄付していただき、「フードバンクふなばし」を通して、子ども食堂や福祉施設などで活用されました。

## 「#食べよう船橋」で 市内飲食店を応援!

問 商工振興課  
☎436-2473

市では、新型コロナウイルスの影響を受けている市内飲食店の「テイクアウト」や「出前」を利用することでお店を応援する「#食べよう船橋」キャンペーンを実施しています。市ホームページ(右コード)では、200店舗を超えるお店を紹介しています。美味しく食べて、地元のお店を応援しよう。



### 市民の皆さんへ

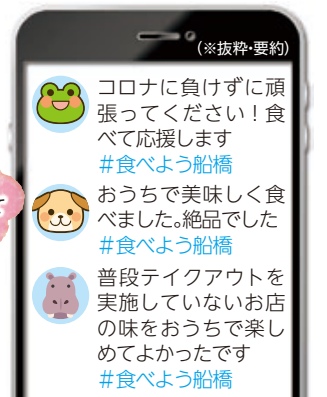
テイクアウトや出前に対応している市内飲食店を積極的に利用し、応援しましょう。利用した後は、買った商品の画像を「#食べよう船橋」を付けてSNSに投稿し、美味しい体験をみんなで共有してください! おうちで過ごす時間が多いこの機会に、ぜひ利用してみませんか。

たくさん  
つぶやか  
れていま  
す!

### 飲食店の皆さんへ

お店イチオシのメニューに「#食べよう船橋」を付けてSNSに投稿することで情報発信できます。また、市ホームページに店舗情報を掲載していますので、ぜひお申し込みください。

〈申込み〉ファックスまたはEメールで申込書を商工振興課(FAX 436-2466 Eメール shokoshinko@city.funabashi.lg.jp)へ※申込書は同課で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。市公式アプリ「ふなっぶ」(8面参照)からも申請できます



## 小規模保育事業所が新たに開設

☎ 保育認定課 ☎ 436-2330

4月に小規模保育事業所が1施設開設します。詳しくは市ホームページ(右下コード)をご覧ください。なお、すでに利用申し込みをしている人は、4月の2次調整から、希望施設の変更・追加を受け付けます。これから保

育所等の利用申し込みをする人は、5月から申し込みを受け付けます。保育内容などについては運営法人へ、利用手続き等は保育認定課へお問い合わせください。



| 施設の種類    | 施設名(所在地)※仮称      | 定員(受入年齢)           | 問合せ                             |
|----------|------------------|--------------------|---------------------------------|
| 小規模保育事業所 | 前原ベイビーズ保育園(前原東5) | 19人(生後57日目～2歳児クラス) | アクアコーポレーション株式会社 ☎ 090-3903-1734 |

❑この他、新設保育所等の情報は市ホームページ(上コード)で随時お知らせします。

## スポーツ・文化・福祉施設等 指定管理者が決まりました

☎ 指定管理者制度 ☎ 行政経営課 ☎ 436-2462  
☎ 各施設については下表の担当課へ

市では、各施設の運営・管理に民間活力を活用し、市民サービスの向上や業務の効率化を図るため、指定管理者制度を導入しています。4月からの指定管理者は下表のとおりとなります。

| 施設名                              | 指定管理者                              | 担当課・問合せ                |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------|
| かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所<br>さざんか特殊歯科診療所 | 公益社団法人<br>船橋歯科医師会                  | 健康政策課<br>☎ 436-2335    |
| 北老人デイサービスセンター                    | 有限会社ミカタ                            | 高齢者福祉課<br>☎ 436-3353   |
| 南老人デイサービスセンター                    | 社会福祉法人南生会                          |                        |
| 朋松苑デイサービスセンター                    | 社会福祉法人                             |                        |
| 特別養護老人ホーム朋松苑                     | 八千代美香会                             |                        |
| 地域活動支援センター                       | NPO 法人<br>船橋こころの福祉協会               | 保健所地域保健課<br>☎ 409-2859 |
| 身体障害者福祉ホーム若葉                     | 社会福祉法人<br>千葉県福祉援護会                 | 障害福祉課<br>☎ 436-2344    |
| 勤労市民センター                         | 公益財団法人<br>船橋市中小企業勤労者<br>福祉サービスセンター | 商工振興課<br>☎ 436-2477    |
| 本町駐車場                            | 株式会社<br>船橋都市サービス                   | 道路計画課<br>☎ 436-2055    |
| 市営住宅                             | 株式会社<br>東急コミュニティー                  | 住宅政策課<br>☎ 436-2679    |
| 市民ギャラリー<br>茶華道センター               | 公益財団法人船橋市<br>文化・スポーツ公社             | 文化課<br>☎ 436-2894      |
| 一宮少年自然の家                         | 株式会社<br>オーエンス                      | 青少年課<br>☎ 436-2903     |
| 総合体育館(船橋アリーナ)<br>武道センター          | ふなばしスポーツ<br>健康パートナーズ               | 生涯スポーツ課<br>☎ 436-2910  |

❑西・三山老人デイサービスセンターは3月31日(水)をもって廃止します。詳しくは高齢者福祉課 ☎ 436-3353へお問い合わせください。

## 3年第1回 市議会定例会

☎ 議会事務局 ☎ 436-3022 FAX 436-3013

3年第1回市議会定例会は、2月15日(月)から開かれる予定です。会期や審議日程などは、2月9日(火)の議会運営委員会で決定されます。

〈請願・陳情〉2月12日(金)午後5時までに受理されたものが審議されます。

〈傍聴〉本会議は、所定の手続きを行い、傍聴できます。委員会は、委員長の許可を得て、傍聴できます。なお、委員会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、許可しない場合があります。※受付時間・傍聴可能人数等、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください

〈託児ルーム・手話通訳の利用〉傍聴の際、1歳から就学前までの児童は、託児ルームを利用できます。また、聴覚に障害のある人には手話通訳者を配置します(いずれも、利用日の7日前までに要予約)。

❑船橋市議会ホームページ(<https://www.city.funabashi.lg.jp/assembly/index.html>)で、本会議および委員会の生中継・録画放送をするほか、審議日程などをお知らせしています。

たくさんのご応募ありがとうございます

## 市文学賞受賞者が決定

☎ 文化課 ☎ 436-2894

33回目を迎えた船橋市文学賞の受賞者が下表のとおり決定しました。選者はサントリーミステリー大賞と読者賞をダブル受賞した笹本稜平さん、児童文学のノーベル賞といわれる「国際アンデルセン賞」を受賞した角野栄子さんなど名だたる作家が務めました。応募総数は、138編(小説42、児童文学26、詩32、短歌15、俳句23)で、受賞作品は作品集として4月1日(木)から各図書館で貸し出すほか、文化課にて1部1000円で販売します。

|      | 文学賞    |             | 佳作      |              |
|------|--------|-------------|---------|--------------|
|      | 作者     | 作品名称        | 作者      | 作品名称         |
| 小説   | 近藤 美恵子 | 「最終目的地」     | 高畑 恵    | 「星の大地に沈む」    |
|      |        |             | 宮城 徳子   | 「毛糸の帽子とユキ」   |
| 児童文学 | もり ひかる | 「虹色の指編み」    | ときわ きよし | 「あしあとがないみち」  |
|      |        |             | 谷口 美奈子  | 「七夕の出会い」     |
| 詩    | 鈴木 久吉  | 「蝉」「風のプリズム」 | 福田 大助   | 「金色の輪」       |
|      |        |             | 池田 久雄   | 「夫婦の奥引出し」    |
| 短歌   | 該当なし   |             | 藤井 元基   | 「傘寿のほとり」     |
|      |        |             | 村田 敏行   | 「国民学校一年生」    |
| 俳句   | 鎌田 道子  | 「望郷」        | 溝口 浩    | 「屋久島から与那国島へ」 |
|      |        |             | 宮下 睦民   | 「ピースの薫り」     |

皆さんの意見を市政に

## 船橋市国土強<sup>きょうじん</sup>靱化地域計画(案) への意見を募集します

☎ 危機管理課 ☎ 436-2037

地震や豪雨等の大規模自然災害の被害を最小限にとどめ、災害に強いまちづくりを推進する指針として、船橋市国土強靱化地域計画を策定します。いつ起きるか分からない大規模自然災害に備え、市民一人一人が防災・減災について考えることが大切です。皆さんの意見をお待ちしています。

〈閲覧場所〉危機管理課、市役所11階行政資料室、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)、各出張

所(二和出張所は2月16日(火)から)・公民館等のほか、市ホームページでも見られます 〈対象〉市内在住・在勤・在学の人および事業者 〈提出方法〉3月3日(水)(必着)までに、住所、氏名、電話番号、意見を書いて同課(〒273-8501 ※住所不要 FAX 436-2030 Eメール [bosai@city.funabashi.lg.jp](mailto:bosai@city.funabashi.lg.jp))へ

❑いただいたご意見の概要と市の考え方を公表します(個別の回答はしません)。

### 「広報ふなばし」 を無料でお届け

毎月2回、新聞折り込みで配布しています。新聞未購読世帯で広報ふなばしのお届けを希望する人には、無料でご自宅に配布する「ポスティングサービス」を行っています。

〈申込み〉住所、氏名(ふりがな)、電話番号を直接または電話、ファックスで広報課(☎ 436-2012 FAX 436-2769)へ ☎ 船橋駅前総合窓口センター、各出張所・連絡所の窓口のほか、市ホームページからも申し込みできます。



市議会議員 藤川浩子氏は、かねてより病氣療養中のごところ1月17日逝去されました。享年61歳でした。故藤川浩子氏は、平成19年

4月、市議会議員に当選以来、通算13年余を市政の発展に尽力されました。この間、建設委員会委員長をはじめ、常任委員会や特別委員会の委員を歴任され、令和元年5月からは四市複合事務組合議会議員をされており、心からご冥福をお祈り申し上げます。

### 藤川浩子市議が逝去

### いつでもスマホで「広報ふなばし」

スマホ用アプリ「マチイロ」で、スマホやタブレット端末から「広報ふなばし」が見られます。最新号が発行されるとアプリにお知らせが届きます。ダウンロードは、スマホ等で「マチイロ」を検索。☎ 広報課 ☎ 436-2012



## 市民税・県民税の申告会は**全て中止**

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各公民館に加え、広報ふなばし1月15日号でお知らせした市役所11階で行う市民税・県民税の申告会も中止します。なお、申告方法を簡略化しているので、郵送での申告にご協力をお願いします。詳しくは下記記事をご覧ください。

また、市役所11階、市民文化創造館(きらら)での確定申告の無料相談も中止となりました。

### 簡単！ 必要事項の記入と資料を添付するだけ 郵送での申告を簡略化しました

市役所等での申告会が中止となりましたので、郵送での申告をお願いします。申告書に下記の「必ずご記入いただく項目」を記入し、右下記事の【収入に関する証明書】【控除等に関する証明書】の提出が必要な人は同封し郵送してください。証明書に基づき職員が申告書に加筆します。

#### 必ずご記入いただく項目

##### 全ての人が記入

●住所、氏名、生年月日、連絡先

##### 該当する場合に記入

- 配偶者控除 ●配偶者特別控除
- 扶養控除 ●扶養障害者控除
- ひとり親・寡婦控除 ●障害者控除

#### 添付資料

##### 【収入に関する証明書】

##### 【控除等に関する証明書】

■証明書について詳しくは右下記事の所得税、市民税・県民税の申告に必要なものをご覧ください。なお、郵送する資料はコピーしたものでも構いません。

■添付資料がないと、所得控除等の情報が確認できず、控除が適用されなくなりますので、ご注意ください。

#### 申告書の配布方法と提出先

〈配布方法〉市民税課、各出張所(二和出張所は2月16日(火)から)、船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)で配布するほか、市ホームページ(右上コード)

からも取り出せます。市ホームページには申告の手引きなども掲載していますので、ぜひご覧ください。

■昨年度市民税・県民税の申告を行い今年度も申告が必要と思われる人には、申告書とその手引きを送付しました。2月8日(月)ごろになっても届かない人、その他の申告が必要な人には郵送しますので、市民税課 ☎436-2214 へお問い合わせください。

〈提出先〉市民税課(〒273-8501※住所不要)※返信用封筒が必要な人は同課へお問い合わせください



申告を  
受け付け中

密を避け市民税・県民税の申告は郵送で

### 所得税、市民税・県民税の申告に必要なもの

#### ●申告書

#### ●「収入に関する証明書」

給与所得の源泉徴収票、公的年金等の源泉徴収票、事業・不動産所得のある人は、決算書または収支内訳書 など

#### ●「控除等に関する証明書」

医療費控除の明細書  
社会保険料(国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険、国民年金保険など)の控除証明書、領収書  
生命保険料、地震保険料の控除証明書  
寄附金控除証明書・領収書  
障害者手帳、障害者控除対象者認定書 など

#### ●本人確認書類

○黒ボールペン、電卓

○前年分の申告書類等の控え

○申告者名義の口座番号が分かるもの

※○印は●に加えて所得税の申告・相談をするときのみ必要です  
※医療費控除を申請する際は「医療費控除の明細書」を自身で作成し、添付する必要があります。領収書では申告できません。詳しくは7面をご覧ください  
※ワンストップ特例でふるさと納税を行った人は、所得税、市民税・県民税の申告をした場合、ワンストップ特例の対象外です  
申告にはマイナンバーの記載が必要です  
申告書にはマイナンバーの記載が必要です。また、提出の際に次のいずれかの本人確認書類の原本の提示または写しの添付が必要です。  
①マイナンバーカード(個人番号カード)  
②通知カードなどの「番号確認書類」と運転免許証などの申告者本人を証明する「身元確認書類」  
■郵送の場合は、①の表面と裏面の写し、または②の写しを添付してください。

### 国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者へ

収入がなかった人も市民税・県民税の申告を忘れずに

保険料は、前年の所得に基づいて算出します。また、70歳以上の人の医療機関における医療費の一部負担割合なども、前年の所得に応じて決まります。申告がないと保険料を正しく計算することができず、一部負担割合も判定できません。収入がなかった人、遺族・障害年金のみを受給している人も、市民税・県民税の申告をしてください。  
■一定の所得金額以下の世帯は保険料均等割額を軽減する制度がありますが、世帯に申告をしていない人がいる場合は適用されませんのでご注意ください。

問 所得税 ↓ 船橋税務署 ☎422-6511  
市民税・県民税 ↓ 市役所市民税課 ☎436-2214

### 市民税・県民税

#### スタート

令和3年1月1日現在の住所は船橋市ですか？

はい

令和2年中に収入がありましたか？

はい

船橋市に住んでいる親族に扶養されていますか？

はい

申告の必要はありません(※1)

(※1)…親族に扶養されている人でも、各種手続きに所得の申告を必要とする場合があります

市民税・県民税の申告が必要です(※2)

※所得税の確定申告をした人は、市民税・県民税の申告は不要です

### あなたは申告が必要？ フローチャートで確認！

市民税・県民税の申告が必要な場合、令和3年1月1日現在の住所地で手続きをしてください

#### 次の①～⑧のいずれかに該当しますか？

- ①給与以外の所得(営業・不動産・配当・雑所得など)が20万円を超える
- ②2力以上から給与の支払いを受けている
- ③給与所得者で前年中に会社を退職し再就職していない
- ④雑損控除、医療費控除、その他の所得控除を適用し、所得税の還付を受ける
- ⑤公的年金等の収入が400万円を超える。
- または、公的年金等以外に20万円を超える所得がある
- ⑥給与収入が200万円を超えている
- ⑦同族会社の役員等で、その会社から、貸付金利息、賃貸料、使用料等の支払いを受けている
- ⑧事業・不動産の所得金額の合計額が所得控除の合計額を超える

いいえ

収入が給与または公的年金等のみで、勤務先等から船橋市へ支払報告書が提出されていますか？

はい

源泉徴収票に記載されていない各種控除(医療費など)を受けますか？

はい

所得税の確定申告が必要な可能性があります

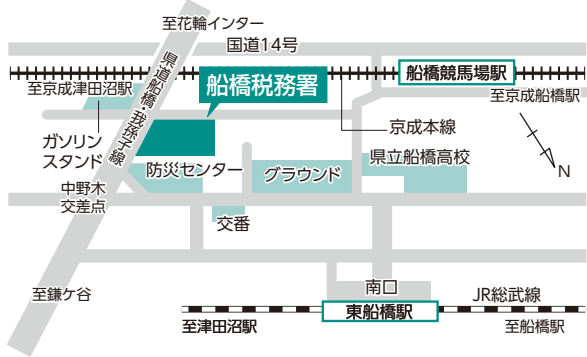
詳しくは船橋税務署へお問い合わせください。  
※公的年金等の収入が400万円以下で、確定申告が不要な人でも、その他の所得がある場合や、医療費控除、生命保険料控除などの所得控除の適用を受ける場合は、市民税・県民税の申告が必要です

(※2)…収入がない人でも所得の申告や証明書を必要とする場合がありますので、市民税・県民税の申告をおすすめします(国民健康保険料や後期高齢者医療保険料、介護保険料の算出、保育園の入所、公営住宅の手続きなど)

## 確定申告は税務署へ

### 所得税の確定申告の問い合わせ

船橋税務署 ☎ 422-6511 (〒273-8574 東船橋5-7-7)



※駐車場はありません。公共交通機関のご利用を（JR総武線「東船橋駅」徒歩14分、京成本線「船橋競馬場駅」徒歩17分）

### 確定申告の受付・相談期間

#### 【新型コロナウイルス感染拡大防止 来場の際のお願い】

- 作成会場は感染防止策を講じて開設します
- できる限り少人数でお越しください

#### 所得税の相談

市役所11階、市民文化創造館(きらら)での無料相談は中止となりました。

| 区分        | 日程                                                    | 会場    | 時間                                                                                          | 備考                                                                                                                                                                                                          |
|-----------|-------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 確定申告書作成会場 | 2/16(火)～3/15(月)※(土)(日)祝を除く。<br>ただし2/21(日)、28(日)は開場します | 船橋税務署 | ○提出<br>⇒8:30～17:00<br>○相談<br>⇒9:00～17:00<br>※相談の受け付けは16:00まで。<br>混雑回避のため受け付けを早めに締め切る場合があります | ●会場の混雑緩和のため「入場整理券」が必要です<br>〈配布方法〉当日8:30から配布もしくはLINEアプリで事前配布※国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」すると、日時指定の入場整理券を入手できます<br> ◀友だち追加はこちらから |

#### ◆贈与税の相談

税務署⇒3月15日(月)まで

#### 【贈与税の申告が必要な人】

令和2年中に合計金額が110万円を超える財産の贈与を受けた人※相続時精算課税を選択した人は110万円以下であっても申告が必要です

#### ◆個人事業者の消費税・地方消費税の相談

税務署⇒2月16日(火)～3月31日(水)

#### 【個人消費税および地方消費税の申告が必要な人】

平成30年分の課税売上高が1000万円を超える事業者など

### 令和2年分「納付確認書」を希望者に郵送します

①国民健康保険料 ②後期高齢者医療保険料 ③介護保険料は、確定申告等を行う際、社会保険料控除の対象となります。保険料の支払済額の確認用として、令和2年中の支払済保険料額が記載されている納付確認書を発行しています。申告の際に納付確認書の添付は義務付けられていませんが、必要な場合は郵送しますので各担当課(①②⇒国保年金課 ☎ 436-2395 ③⇒介護保険課 ☎ 436-2303)へご連絡ください。なお、各課または船橋駅前総合窓口センターの窓口でも発行しています(出張所・連絡所では発行していません)。詳しくはお問い合わせください。

### 確定申告でおむつ代の医療費控除を受ける人へ

☎ 介護保険課 ☎ 436-2302

「医療費控除の明細書」のほかに医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。ただし、おむつ代の医療費控除の申告が、継続して2年目以降の人で、介護保険の認定申請をしており、一定の条件に該当する場合には、証明書の代わりとなるものを発行しています。事前にお問い合わせください。

## 上場株式等の所得に係る市民税・県民税の課税方式を選択できます

### 医療費の申告には「医療費控除の明細書」が必要です

申告に当たっては、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を申告書に添付する必要があります。なお、今回の申告から領収書の添付または提示による申告はできません。支払った医療費等は事前に集計し、「医療費控除の明細書」を作成しておいてください。医療費通知(健康保険組合等から交付)を添付すれば明細書の記載を一部省略できます。

#### 医療費通知を添付する際の注意点

支払った医療費のうち、医療費通知に記載されている分の医療費は、その通知を添付し、申告書に同封されている「医療費控除の明細書」に合計額のみを記入してください。また、医療費通知に記載されていない医療費は、各領収書をもとに「医療費控除の明細書」に記入し、作成してください。医療費通知は、①被保険者の氏名 ②療養を受けた年月 ③療養を受けた人 ④療養を受けた病院、診療所、薬局等の名称 ⑤被保険者が実際に支払った医療費の額 ⑥保険者等の名称の記載のあるものは添付できます。

☑医療費の領収書は5年間保存してください。なお、医療費通知の添付があれば保存は不要です。

## 所得税

◆今号では復興特別所得税も併せて「所得税」と表記しています。

#### 所得税の申告が必要な人(例)

- 事業・不動産等の所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人
- 給与収入が2000万円を超える人
- 2カ所以上から給与を受けている人で、一定の要件に当てはまる人
- 1カ所から給与を受けている人で、給与以外の所得が20万円を超える人
- 同族会社の役員等で、その会社から、貸付金、子、賃貸料、使用料等の支払いを受けている人
- 公的年金等(国民年金、厚生年金、共済年金のほか、企業が退職者に支給する企業年金なども含む)の収入が400万円以下で、公的年金等以外の所得が20万円以下の場合、確定申告の必要はありません。ただし、還付を受けるための確定申告をすることはできます。また、確定申告をする必要がない場合でも、控除を受けるためには市民税・県民税の申告が必要です。

#### 確定申告書等は自宅のパソコン・スマートフォンで作成できます



国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(右下コード)をご利用ください。金額等を入力することで、税額などが自動計算され、申告書等を作成することができます。

#### 確定申告書の配布について

- スマートフォンやタブレット端末でも作成できます。
- 作成した確定申告書等は印刷して書面で提出ができます(郵送可)。
- 電子申告もできます。利用には、税務署が発行したIDとパスワードまたは、マイナンバーカードとICカードリーダーライター(読み取り機)が必要です。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。
- ▼確定申告書の配布について
- ▼税務署⇒午前8時30分～午後5時※(土)(日)祝を除く(2月21日(日)、28日(日)は配布)
- ▼市役所市民税課⇒午前9時～午後5時※(土)(日)祝を除く
- ▼船橋駅前総合窓口センター(フェイス5階)⇒午前9時～午後8時※2月11日(日)、13日(土)、14日(日)、23日(日)、27日(土)、28日(日)、3月13日(土)、14日(日)は午後5時まで 休業日⇒2月6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日)、3月6日(土)、7日(日)
- ※税務署以外での配布は3月15日(月)までです。○各出張所・連絡所では配布していません。○譲渡所得等の分離課税用の用紙は税務署のみで配布します。○税務署以外では申告書がなくなり次第、配布終了。国税庁ホームページで印刷した申告書等をご利用ください

### 障害者に準ずる高齢者に確定申告等の控除対象者認定書を交付

☎ 高齢者福祉課 ☎ 436-2352

〈対象〉次の全てに該当する人○日常生活に支障がある等の障害者に準ずる状態 ○2年12月31日現在、市内在住で65歳以上

〈申請方法〉申請書を直接、高齢者福祉課、船橋駅前総合窓口センター12番窓口、各出張所・連絡所へ。同課(〒273-8501 ※住所不要 ☎ 436-2352)のみ郵送可※本人・親族以外の申請は委任状が必要。申請書は各申請場所で配布するほか、市ホームページからも取り出せます(オンライン申請可)

#### 〈所得控除額〉

| 区分      | 特別障害者控除 |         | 障害者控除 |         |
|---------|---------|---------|-------|---------|
|         | 所得税     | 市民税・県民税 | 所得税   | 市民税・県民税 |
| 本人★     | 40万円    | 30万円    | 27万円  | 26万円    |
| 同居の扶養親族 | 75万円    | 53万円    |       |         |

★同居以外の扶養親族の場合、本人と同じ控除額になります

☑控除を受けるためには確定申告等が必要です。認定書はその年の申告に限り有効です。

上場株式等の配当所得・譲渡所得がある人は所得税と市民税・県民税で異なる課税方式(申告不要制度、申告分離課税、総合課税)を選択できます。詳しくはお問い合わせください。 ☎ 市民税課 ☎ 436-2214

## ふなばし健康ポイント 景品の応募受付がスタート!

「楽しく♪お得に!健康になろう」をキャッチフレーズに、日頃のウォーキング等でポイントを貯める「健康ポイント」。いよいよ、2年度の景品抽選の応募が始まりました。3月31日時点で1000ポイント以上貯めた人には、ポイント数に応じて抽選で素敵な景品をプレゼント!ぜひご応募ください。また、500ポイント以上貯めた人全員に参加賞をプレゼントします。



### 〈応募方法〉

| 活動量計・手帳で参加の人                                                                                                                                              | アプリで参加の人                                                        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------|
|  <p><b>期限:4月15日(木)</b><br/>すこちゃん手帳「応募申込欄」に必要事項を記入し、健康政策課または各出張所・連絡所へ</p> | <p><b>期限:3月31日(水)</b><br/>アプリの「お知らせ」から、応募ページにアクセスし、景品コースを選択</p> |

上記のほか、市ホームページからも応募ページにアクセスできます。新型コロナウイルス感染対策のため、健康スポット端末「あるこう!かざすくん」での応募はできませんのでご注意ください。

## アンケートに回答して200ポイント獲得しよう

実施前・実施後アンケートに回答すると、合計200ポイントを獲得できます。手帳で参加している人は「アンケート記入欄」から、アプリで参加している人はアプリ内の「お知らせ」からご回答ください。

## 健康スポットの場所を変更

三田公民館の改修工事に伴い、三山・田喜野井地域包括支援センターに設置していた健康スポットは、3月1日(月)から三田公民館に戻りますので、ご注意ください。※新型コロナウイルスの感染状況によって変更する場合あり

### 健康づくりに関心のある人へ

## 「健康ポイント」はいつでも始められます

市内在住・在勤の20歳以上の人なら、どなたでも参加できます。すぐに始めたい人は、スマートフォン無料アプリ(右コード)をダウンロードしてください。

■すこちゃん手帳は、各公民館・保健センター・地域包括支援センター等で配布しています。



### 災害時に自力での避難が難しい人へ

## 地域への情報共有の同意をお願いします

☎地域福祉課 ☎436-2313 FAX ☎436-3315

市では災害時に自力で避難することが困難な「避難行動要支援者」の名簿を作成しています。対象となる人には、2月に「同意・不同意確認書」を送付しますので、3月中旬の期限までに返送してください。

また、市社会福祉協議会では、高齢者等に対して地域の見守り活動などを行う「安心登録カード」の受け付けを行っており、今年度から情報共有の同意と同時に同カードの申し込みができるようになりました。情報

共有に同意した人に対する災害時の安否確認等にも活用します。

〈対象者〉65歳以上の高齢者のみの世帯で要支援、要介護1・2の認定を受けている、または身体障害者手帳1・2級など自力で避難することが困難な在宅の人

■期限を過ぎた場合、名簿に反映できない場合があります。過去に返送した人でも、新たに施設へ長期入所した場合や施設から自宅へ戻ったときはご連絡ください。



オンライン申請もラクラク  
市公式アプリ「ふなっぶ」

市からの情報をスマホにお届けするほか、オンラインで各種の手続きができる大変便利なアプリです。右のコードからダウンロード! ☎情報システム課 ☎436-2072



▲iOS用

▲Android用

## 夜間・休日の急病は

### 夜間休日急病診療所

☎424-2327 北本町1-16-55 (保健福祉センター1階)

夜間休日急病診療所は現在、診療時間の短縮および外科の診療を休止しています

内科・小児科

年中無休 午後9時～午前0時  
※受付は午後11時30分まで

※上記以外の時間帯については、ふなばし健康ダイヤル24(☎0120-2784-37)で医療機関を案内します

小児科の担当医による診療(15歳未満)

▶(月)～(金)⇒午後8時～11時 ※受付はいずれも終了30分前まで  
▶(土)⇒午後6時～9時  
▶(日)(祝)(休)⇒午前9時～午後5時、午後6時～9時※受付は午前8時45分～11時30分、午後1時45分～4時30分、午後6時～8時30分

### かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所

☎423-2113 応急処置のみ 北本町1-16-55 (保健福祉センター1階)

(日)(祝)(休)⇒午前9時～正午  
※受付は原則11時30分まで

### 当番医案内

#### 休日調剤薬局案内・健康医療相談

ふなばし健康ダイヤル24 年中無休・24時間対応・通話料無料  
☎0120-2784-37

#### 県の救急安心電話相談

ダイヤル回線・IP電話からは☎03-6735-8305  
☎#7009 平日・(土)⇒午後6時～翌午前6時  
日(祝)(休)⇒午前9時～翌午前6時

#### 県のこども急病電話相談

ダイヤル回線・IP電話からは☎043-242-9939  
☎#8000 年中無休 午後7時～翌午前6時

こどもの救急ホームページ  
http://kodomo-qq.jp/



☑受診の際は健康保険証等を持参してください。駐車場に限りがありますので、ご注意ください。

## けんこうメモ



## あなたは大丈夫? ロコモ(運動器症候群)を予防しましょう

### ☎各保健センター

中央☎423-2111 東部☎466-1383  
北部☎449-7600 西部☎047-302-2626

ロコモティブシンドローム(以下ロコモ)は、身体を動かす筋肉・骨・関節・神経などの運動器が衰えて歩けなくなるなど、将来的に介護の必要性が高まったり、寝たきりになったりする可能性が高い状態のことをいいます。ロコモを防ぐためには、高齢者だけでなく、若いうちから運動器の機能を高めていくことが大切です。コロナ禍で外出や運動の機会が減り、体力の衰えを感じていませんか。この機会に、自分の体調や体力に合わせた、自宅でできる運動や食事に取り組んでみましょう。

### 予防策

○「片脚立ち」や「スクワット」を行う。つかまる場所を確保し無理のない運動を行い、転倒・けがを避ける  
○家事や階段の上り下りなどで運動量を増やす  
○骨や筋肉の強化、体力の維持のため、1日3回のバランスの良い食事を心掛ける

## やってみよう! チェックリスト



一つでも当てはまるとロコモの疑いがあります。

- ☐ 片脚立ちで靴下が履けない
- ☐ 家の中でつまずいたり滑ったりする
- ☐ 階段を上がるのに手すりが必要である
- ☐ 家のやや重い仕事(掃除機の使用、布団の上げ下ろしなど)が困難である
- ☐ 2キログラム程度の買い物をして持ち帰るのが困難である(1リットルの牛乳パック2本程度)
- ☐ 15分くらい続けて歩くことができない
- ☐ 横断歩道を青信号で渡り切れない

## 市役所の手続きが郵送やオンラインで

住民票などの証明書発行や児童手当の申請などが、市役所の窓口に来なくても市ホームページや郵送でできます。窓口の混雑による新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、積極的なご利用をお願いします。

### オンラインで申請ができる手続き(一例)

|             |                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------|
| 住民票・戸籍・印鑑証明 | マイナンバーカードによる各種証明書のコンビニ交付サービス<br>☎戸籍住民課 ☎436-2270         |
| 子ども・教育      | 児童手当の氏名・住所変更等の届出 ☎児童家庭課 ☎436-2316                        |
| 事業者支援       | テナント賃料助成金・事業継続支援助成金の申請<br>☎事業者向け助成金事務局(商工振興課内) ☎436-3320 |

☑上記以外のオンライン申請対応手続きや郵送対応可能な手続きの詳細は、市ホームページ(右コード)をご覧ください。



### 市公式アプリ「ふなっぶ」からも各種申請ができます

市から発信されるさまざまな行政情報をお知らせする、スマートフォン用無料アプリ「ふなっぶ」からも手続きができます。詳しくは、市ホームページ(右コード)をご覧ください。



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の公共施設が臨時休館および開館時間の変更をしています。また、掲載している事業でも延期・中止となる場合があります。詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページ(右コード)をご覧ください。



## 情報ひろば

## 施設ガイド

**ふなばしアンデルセン公園 ☎457-6627**  
2月の休園日 毎週月、15日(月)～19日(金)  
入園料 一般900円、高校生600円、  
小・中学生200円、4歳以上100円  
※65歳以上、身体障害者等は証明書の  
提示により無料  
■3月14日(日)まで駐車料金を割引。



▶クリスマスローズコレクション展示・即売会 2月20日(土)～3月7日(日)／コミュニティセンター  
■風車近くでは「パンジー・ビオラ100選」を開催中。さらに、クリスマスローズ、ストック、ハボタンなど約150種類10万株の草花が園内を彩ります。太陽の池周辺ではラインベルトアーリーセンセーションが見頃を迎えます。

### 子ども美術館 ☎457-6661

■館内では、空調設備工事を実施しています。これに伴い、休止となるアトリエがありますので、同館ホームページを確認の上、ご利用ください。

**ふなばし三番瀬環境学習館☎435-7711**  
2月の休館日 毎週月、24日(水)～26日(金)  
開館時間 午前9時～午後5時  
利用料 一般400円、高校生・大学生200円  
※市内在住・在学の中学生以下無料、★は利用料不要

### リアルタイム・オンラインWS

※オンライン型(テレビ会議型)で、リアルタイムでスタッフが質問に答えます。必要な材料は、皆さんで準備してもらいます

▶三番瀬探検隊「♪鳥くんと野鳥を探そう」 2月11日(祝)午前9時～正午／8組(多数は抽選)※小学4年生以下は保護者同席／2月4日(水)までに申し込み(★)  
▶三番瀬探検隊「干潟の生きものを探そう」 2月13日(土)午前11時～正午／カニや貝などを観察／8組(多数は抽選)※小学4年生以下は保護者同席／2月6日(土)までに申し込み(★)

凡例 ▶ 日日時・日程 会会場 内内容 講講師 対対象 定定員 費費用(記載のないものは無料) 申申込み 問問合せ

▶生きもののしくみを知ろう・オンライン「海藻」 2月21日(日)午後1時～2時／小学3年生以上※小学3・4年生は保護者同席／8組(多数は抽選)／2月14日(日)までに申し込み(★)  
▶ふなばしを食べつくそう・オンライン「簡単ふわもこグリーンケーキ」 2月28日(日)午後1時～2時30分／船橋名産の小松菜を使ったカップケーキ作り／8組(多数は抽選)※小学4年生以下は保護者同席／2月21日(日)までに申し込み(★)

### オンデマンドWS

※必要な材料は同館から発送(●)または皆さんで準備(◆)してもらいます。好きな時間に動画を見ながら工作にチャレンジできます

▶さばかんチャンネル「カニずもうを作ろう」 2月20日(土)午前10時から配信／カニの体の仕組みを観察ほか／小学4年生以下は保護者同席／2月13日(土)までに申し込み(★)(◆)

▶カニのおひなさまを作ろう 2月27日(土)午前10時から配信／20組(多数は抽選)※小学4年生以下は保護者同席／500円(送料込)／2月20日(土)までに申し込み(★)(●)

▶さばかんチャンネル「生きもののしくみを知ろう～ちりめんじゃこ～」 3月6日(土)午前10時から配信／8組(多数は抽選)／小学生以上※小学4年生以下は保護者同席／300円(送料別)／2月27日(土)までに申し込み(★)(●)

▶さばかんチャンネル「ホワイトデー！棘皮動物☆クッキー」 3月7日(日)午前10時から配信／ウニやヒトデの仲間「棘皮動物」の解説を聞き、形をまねしてクッキーを作る／小学4年生以下は保護者同席／2月28日(日)までに申し込み(★)(◆)

### 図書館

西☎431-4385 中央☎460-1311  
東☎463-3611 北☎448-4899  
休館日 2月15日(月)～3月2日(火)

■図書館資料の点検・整理およびシステム更新のため、各図書館・公民館図書室等は、上記の期間休館します。これに伴い、2月14日(日)まで貸出可能冊数を20冊に変更します。また、休館期間中は同館ホームページにもアクセスできません。※「電子書籍サービス」は休館期間中も利用できます(新規登録は除く)

■北図書館は3月19日(金)まで、改修工事に伴う休館期間中のため、臨時窓口を設置し、一部サービス(図書館資料利用券の発行、蔵書検索、予約・リクエスト受け付け、予約資料の貸し出し・返却)のみ行っています。

### 郷土資料館 ☎465-9680

2月の休館日 毎週月、12日(金)、24日(水)

▶くらしの道具展—道具が語るくらしの歴史— 2月9日(火)～5月9日(日)／昔使われていた氷冷蔵庫や手回し洗濯機、炭火アイロンなどを展示



▲火鉢と鉄瓶

### 子育て支援センター

南本町 ☎434-3910 相談☎435-8333  
高根台 ☎466-5666 相談☎466-3633  
開館日時 毎週月～(土)午前9時～正午、午後1時～4時※(祝)は休。電話相談は5時まで

■利用できる人 市内在住の乳幼児と保護者、妊娠中の人  
〈子育て相談〉保育士、心理発達相談員、看護師、栄養士が、育児や発達についての電話・来所相談に臨時休館中も随時応じています。※来所相談を希望する場合は事前に電話予約をお願いします

### 市民ギャラリー ☎420-2111

開催時間等はお問い合わせください。

| 2月          | 内容                         |
|-------------|----------------------------|
| 20(土)、21(日) | ・ふなつく市(ハンドメイド・アート作品の展示・販売) |
| 22(月)～28(日) | ・ペンタックス・リコーファミリークラブ千葉支部写真展 |
| 23(祝)～28(日) | ・東京学館船橋高等学校美術工芸科卒業制作展      |

## 趣味・教養・学習

### 家族相談会

日2月27日(土)午後1時～2時30分 会

## 善意の花園

(敬称略)

▶市の社会福祉施策へ(地域福祉課)  
◇3万円 船橋さざんかライオンズクラブ◇10万円 (株)鉄信 船橋営業所◇10万円 船橋商工会議所女性会◇20万円 (株)ワイズマート代表取締役社長 吉野秀行◇30万円 (一社)千葉県馬主会◇シベール焼菓子詰合せ480個 (株)エムアイ

ふなばし地域若者サポートステーション(湊町2) 対15～49歳で現在ひきこもり状態にある人の家族 定先着8人 日事前に同ステーション☎437-6003へ※(日)(月)(祝)休

### 初心者のための市民後見人養成講座

日3月12日(金)、17日(水)各午前9時30分～午後4時30分(全2回) 会市福祉ビル(本町2) 因成年後見<sup>しやうい</sup>制度の概要と理解ほか 関佐藤彰一氏(弁護士)ほか 対市内在住でおおむね70歳以下の人 定15人(多数は抽選) 申2月28日(日)(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・講座名を書いて、ふなばし高齢者等権利擁護センター(〒273-0005本町2-7-8☎431-7560)へ

## スポーツ

### 野球審判員を募集

市民大会の審判員を随時募集しています(男性・女性どなたでも可)。  
日事前に市野球協会事務局・染谷☎412-6919へ

### 県障害者スポーツ大会

日程・種目等下表 会県総合スポーツセンター(千葉市)ほか 対4月1日現在13歳以上で障害のある人※多数は選考 日2月8日(月)(消印有効)までに市障害福祉課☎436-2307 FAX 433-5566へ

| 日程      | 種目          | 対象者            |
|---------|-------------|----------------|
| 5/23(日) | 陸上競技        | 身体(※)・知的       |
| 29(土)   | アーチェリー      | 身体(※)          |
| 30(日)   | 水泳          | 身体・知的          |
| 6/5(土)  | サウンドテーブルテニス | 身体(視覚)         |
| 6(日)    | 卓球<br>ボウリング | 身体・知的・精神<br>知的 |

(※)ぼうこう・直腸の機能に障害のある人を含む

フードスタイル)、りんごジュース240本(ニック食品(株)) (一社)京葉食品コンビナート協議会◇折り紙、ノート、ハンドソープほか 習志野台みゆき町会  
▶市の児童福祉施策へ(地域福祉課)  
◇クリスマスケーキ50個 (株)ルーフィ  
▶市の防犯対策へ(市民安全推進課)  
◇1万円 城戸輝夫◇5000円 城戸健太郎

月平均23万閲覧！ 広告主を募集中

問 広報課  
☎436-2015

## 市ホームページで認知度アップ！

市ホームページに広告掲載を希望する事業者を募集しています。市民を中心に月平均23万ページの閲覧があり、PR効果を期待できます。募集している広告枠はトップページと、各カテゴリーページです。企業や商品のPR、イメージアップにぜひバナー広告をご活用ください。

〈掲載期間〉3月31日(水)まで※1カ月単位で申し込みできます  
〈広告サイズ〉縦60ピクセル×横170ピクセル  
〈形式〉動作なしGIFファイル(15キロバイト以内)※画像にリンク先を指定できます  
〈広告料(月額・税込)〉○トップページ⇨各2万円 ○各カテゴリーページ⇨各2万5000円※いずれも市外事業者は1割増し  
〈申込み〉広報課☎436-2015へ※詳しくは市ホームページ(右コード)をご覧ください



▲トップページの募集枠



### 大麻は有害な違法薬物です

インターネットを中心に、「大麻は害がない」などの誤った情報が広がっていますが、幻覚作用、記憶障害、学習能力の低下などを引き起こす有害な違法薬物です。1回でも使用してはいけません。

問保健所保健総務課☎409-3759

## けいじ板

※金額のないものは無料  
※市民の皆さんの依頼に基づき掲載しており、内容についての責任は負いかねます

活動については主催者に確認し、参加する場合には手洗い・咳エチケットなど基本的な新型コロナウイルス感染対策を徹底してください。

### 催し

〈講座・講演・講習会〉  
▶アーチェリー(小学3年～中学2年生・初心者) 2月14日～3月7日毎週日午前10時30分

～正午(全4回)／船橋アーチェリーレンジ(滝台1)／先着8人／1000円／事前に藤田☎090-5498-5410へ

### 会員募集

※施設の予約状況で、活動日時・場所を変更する場合があります  
▶ハーモニカ 毎月第2・4(木)午後1時～3時／法典公民館／入会金1000円／月会費2000円／石正☎439-4144

▶ハーモニカ 毎月第1・3(火)午前10時～正午／北部公民館／入会金1000円／月会費2000円／斉藤☎448-0307

▶手編み 毎月第2・4(木)午前9時30分～正午／中央公民館／入会金1500円／月会費3000円／眞崎☎431-2728

▶カラオケ 毎月3回(休)正午～午後3時／中央公民館／入会金・月会費各1500円／西口☎473-1490

## 募集



### 放課後ルーム支援員(会計年度任用職員)の登録者

☑ 保育士資格・教員免許等を持つ人  
勤務場所各放課後ルーム(市内55カ所のいずれか) 勤務日時(月)～(土)のうち週5日原則午後0時30分～7時(土や春休み期間等は午前8時～午後7時)の間で1日6時間 時給(予定)1402円※交通費、賞与支給 任期4年3月31日まで※再任用の場合あり 申 電話連絡の上、写真を貼った履歴書と資格証の写しを持って、本人が職員課☎436-2147へ

### 船っ子教室(放課後子供教室)の会計年度任用職員の登録者

☑ ①コーディネーター ②教育活動推進員(資格不問) 勤務場所各船っ子教室(市内55小学校のいずれか) 勤務日時(月)～(金)①午前9時15分～午後5時15分 ②午後0時15分～5時15分 時給(予定)①1402円 ②1013円※いずれも交通費、賞与支給 任期4月1日～4年3月31日※再任用の場合あり 申 電話連絡の上、写真を貼った履歴書と①は資格証の写しを持って、本人が教育総務課☎436-2805へ※①は所定の資格が必要です。詳しくは同課へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください

### 公立保育園で働く会計年度任用職員の登録者

| 職種        | 時給(予定) | 勤務日時                                                     |
|-----------|--------|----------------------------------------------------------|
| ①保育サポーター  | 1013円  | (月)～(土)午前7時～正午または午後2時～7時※勤務日数応相談                         |
| ②保育士・保育職員 | 1376円  | (月)～(金)午前8時～午後6時のうち7時間、(土)午前8時～午後1時もしくは午前11時～午後4時(4週に1度) |
| ③給食調理員    | 1173円  | (月)～(金)午前8時45分～午後4時45分、(土)午前9時～正午(隔週)※勤務日数応相談            |
|           | 1142円  | (月)～(金)午前8時45分～11時45分または午後1時～4時                          |

❑ いずれも交通費支給。勤務条件に応じ賞与を支給します。

☑ 次の資格を持つ人②保育士資格または幼稚園教諭免許※その他は資格不問 任期4年3月31日まで※再任用の場合あり 申 電話連絡の上、写真を

貼った履歴書と②は資格証の写しを持って、本人が職員課☎436-2147へ

### 任期付職員(償却資産税務調査職)

☑ 法人等に対する償却資産の課税業務・税務調査ほか ☑ 次のすべての要件を満たす人○国の税務行政に常勤職員として23年以上従事し、うち法人課税に関する事務に10年以上従事した経験を有する ○国の税務行政に関する常勤職員の職から離職後3年以内採用予定日8月1日(日) 採用人数1人 任期3年間※採用から5年を限度に延長の場合あり 選考方法○書類審査⇨3月上旬 ○面接・身体検査⇨3月中旬 給与年収650～700万円程度※初任給は職務経験等を考慮し決定 申 応募書類を2月26日(金)(消印有効)までに職員課(〒273-8501※住所不要☎436-2132)へ  
❑ 応募書類は職員課、資産税課で配布するほか、市ホームページからも取り出せます。詳細は市ホームページをご覧ください。

### 消費生活モニター

☑ 専門家による研修会、事例検討会への参加ほか ☑ 同モニターを経験したことがない市内在住の20歳以上の人 募集人数20人(多数は選考) 期間4月1日～4年3月31日 申 2月19日(金)(消印有効)までに申込用紙を消費生活センター(〒273-0005本町1-3-1フェイス5階☎423-2852)へ※申込用紙は同センター、各出張所・連絡所・公民館・図書館、男女共同参画センター、勤労市民センターで配布するほか市ホームページからも取り出せます

### 地域DOTS支援員

☑ 結核治療中の患者を訪問して服薬の支援 ☑ 看護師、保健師、薬剤師免許のいずれかを有する人 募集人数5人程度 勤務場所・日時応相談 給与1件2090円※交通費等含む 採用予定日随時 任期3月31日まで※再任用の場合あり。事前に研修あり 申 保健所保健総務課☎409-2867へ

### ①廃棄物減量等推進審議会 ②一般廃棄物処理基本計画推進委員会の市民委員

☑ ①一般廃棄物の減量、資源化および適正処理に関する調査審議 ②基本計画の進捗状況への意見ほか ☑ 市内在住の18歳以上の人 募集人数各2人

報酬1日9800円 申 3月1日(月)までに、応募用紙と小論文を資源循環課☎436-2433へ※小論文のテーマなど詳しくは、同課で配布する公募要領をご覧ください。市ホームページからも見られます

### ふるさと農園の利用者



農園名・面積等下表 ☑ 各農園に徒歩または自転車で行ける距離に住んでいる市内在住の人 申 2月8日(月)(必着)までに、(はがきに住所・氏名・電話番号・希望農園名を書いて農水産課(〒273-8501※住所不要☎436-2494)へ※1世帯1区画(はがき1通)。多数は抽選

| 農園名                 | 面積   | 利用料(年) | 募集数     | 利用期限     |
|---------------------|------|--------|---------|----------|
| 夏見町第2(高根町2147)      | 16㎡~ | 4800円~ | 25      | 7年12月末まで |
| 新大穴(大穴北3-44)        | 30㎡~ | 9000円~ | 121(予定) |          |
| 前貝塚町(前貝塚町180ほか)     | 20㎡~ | 6000円~ | 74(予定)  |          |
| 三山(三山5-16)          | 15㎡~ | 1万円~   | 各数区画    | 7年1月末まで  |
| 飯山満町(飯山満町2-690-7ほか) | 20㎡~ | 7000円~ |         |          |
| 三咲(三咲6-24)          | 30㎡~ | 6000円~ |         |          |
| 二和西(二和西6-24)        | 21㎡~ | 7400円~ |         | 6年1月末まで  |
| 松が丘(大穴南3-43)        | 20㎡~ | 7000円~ |         |          |
| 旭町(前貝塚町344ほか)       | 28㎡~ | 9600円~ |         | 5年1月末まで  |
| 東船橋第2(東船橋3-24)      | 14㎡~ | 5000円~ |         |          |

### ふなばし三番瀬海浜公園・環境学習館内カフェレストラン出店事業者

募集数1事業者 期間4月1日から1年間※詳しくはふなばし三番瀬海浜公園(☎435-0828)へお問い合わせいただくか、同公園ホームページをご覧ください

### 軽度生活援助員

65歳以上の1人暮らし、または高齢者のみの世帯へ日常生活をお手伝いする有償ボランティアです。

☑ (月)～(金)午前9時～午後5時の間で1回1時間から活動できる人 報酬1時間750円 申 事前に(公財)市福祉

サービス公社☎420-7331へ

▶登録希望者を対象に説明会を開催  
2月5日(金)、17日(水)、25日(木)各午後1時30分～／市福祉ビル(本町2)／各先着5人／事前に同公社へ

### テナント募集

#### 船橋フェイスビル 事務所等業務施設

船橋駅南口から徒歩1分と好立地で、公共施設として利用されていたアクセス良好の区画です。

☑ 事務所等として利用する企業(製造、物販、飲食等は不可) 募集区画7階の1区画(44.37坪) 契約予定日7月1日(水) 申 2月26日(金)までに都市整備課☎436-2537へ※募集案内は市ホームページから取り出せます

## 健康



### 食事の認知ができない人への関わり方～認知症の人に対する効果的な接し方～

☑ 2月19日(金)午後6時30分～7時45分※セミナー等をオンラインで行うアプリ・Zoomを使用 田代晴基氏(かざぐるま休日急患・特殊歯科診療所歯科医師) ☑ 市内在住・在勤の医療・福祉・介護関係者 定 先着100人 申 2月5日(金)までにメールに氏名・職種・事業所名を書いて、リハビリセンターEメールfrc-cbr@kiseikai-reha.comへ※右コードからメールが作成できます 同センター ☎468-2001

### 不妊専門相談

不妊治療の基本的なことや、「治療を続けるかどうか悩んでいる」などの悩み・相談に医師や助産師が個別に応じます。夫婦でもお一人でも利用できます。

☑ ①3月5日(金)午後4時～7時10分⇨助産師による相談 ②17日(水)午後4時～5時50分⇨医師による相談※①は電話相談可。いずれも1組30分 会 保健福祉センター ☑ 市内在住で不妊に悩んでいる人 定 各先着①5組 ②3組 申 事前に保健所地域保健課☎409-3274へ

❑ 秘密は守られます。相談内容がかかりつけ医療機関や周囲に知られることはありません。

## ふなばし文芸

### 短歌

大島 史洋 選

財産は何もなければ朝夕に富士が望める  
べらランダを持つ 東中山 今井 克恵  
ハロウインの仮面が怖いと泣く君は幸せになれ  
大きくなあれ 三山 大武 正子  
カフェにいる夫婦と見ゆる老二人静かに  
コーヒー穏やかな空気が 西船 柴田 文子  
訛りある人の便りもたのしくて深夜便聞く  
老いの夜ごとに 前原東 関根 光代  
「節子よ」と老けし姉に寄り添えば両手で髪を  
撫でてくれたり 松が丘 荒木 節子  
「選評」一首目、富士山が見えるべらランダ、いいですね。二首目、ほほえましい歌。何歳くらいなのでしょう。三首目、喫茶店での老夫婦をいいなと思つて眺めている作者。四首目、ラジオの深夜便を聞きながら過ごしている夜のひととき。五首目、下句の表現がとてもいいです。お姉さんはわかったのでしょうか。

### 俳句

安立 公彦 選

人びとの祈り抱きて初日出づ 市場 針谷 栄子  
糟糠の妻を大事に去年今年 米ヶ崎町 小菅 旭  
房州の風に遊ぶや千大根 北本町 白井麻由子  
見習ひの杜氏は異人大マスク 高根台 松井 桃子  
書初や祖父の遺愛の硯箱 上山町 宗政 剛郷

「選評」二席、「人びとの祈り」は今年はこの切実でした。今上つている初日、「祈り抱きて」に深い思いが籠められています。二席、今回は夫婦愛の句が多くありました。「糟糠の妻を大事に」は具体的な表現の中に詩情が仄見えています。三席、「千大根」は地方に行くと言われます。この句、「風に遊ぶや」が言い得ています。四席、「杜氏」は酒つくりの職人。「杜氏は異人」に現実味があります。五席、この句、「祖父の遺愛の」が一句の芯となつて上五下五を整えています。

【投稿方法】住所、氏名(ふりがな)、電話番号、短歌と俳句の別を記入し、広報課(〒273-8501※住所不要)FAX436-769まで。EXE kaihohou@city.funabashi.jp)へ一通につき3作品まで。締切日は前月の5日(必着)。※投稿は未発表作品に限ります。作品に使用する漢字にもふりがなをふってください

令和3年2月1日号

### 令和2年7月豪雨災害義援金の受付期間を延長しました

3月31日(水)までに地域福祉課へ持参するか、郵便振替(窓口取扱いの場合、手数料無料)で(口座番号)00110-8-588189 (口座名義)日赤令和2年7月豪雨災害義援金へ送金※振込用紙の半券で税制上の措置が受けられます 同 地域福祉課☎436-2313

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の公共施設が休館しています。また、一部のイベント・事業を除き、市主催・共催のイベント・事業は、原則3月31日まで中止となっています。詳しくは各担当課にお問い合わせください。なお、市主催・共催以外のイベント・事業は各実施先にお問い合わせください。



# 情報ひろば

## 船橋駅前総合窓口センター

(フェイス5階)の開館日時 ☎423-3411

・(月)～(金)午前9時～午後8時

・休業日以外の(土)(日)(祝)午前9時～午後5時

2月の休業日 6日(土)、7日(日)、20日(土)、21日(日)

各窓口の混雑状況を右コードで確認できます。



## パスポートセンターを開設

☎423-3430

2月1日から、フェイス5階にパスポートセンターが開設します。船橋駅前総合窓口センターとは受付時間が異なりますので、ご確認の上、お越しください。

## お知らせ



### 2月10日(水)は児童手当・特例給付の支給日です

2年10月分～3年1月分のうち認定された分の手当を支給します。ただし、受給資格の認定を受ける前や、現況届の提出による更新手続きが完了していない人には支給できません。早めに不足書類などを提出してください。なお、公務員の人は、勤務先から支給されます。☎児童家庭課☎436-2316

### 非課税世帯、母子・父子家庭などへの入学援助金・祝金の申請は5月31日(月)までに

☎〇入学援助金⇒4月に小・中学校に入学する児童がいる非課税世帯・児童扶養手当受給世帯ほか 〇入学・就職祝金⇒4月に小・中・高校等に入学する児童・生徒または3月に中学校を卒業し

て就職する生徒がいるひとり親家庭、父母がおらず祖父母等が養育者である世帯※援助金・祝金の重複申請は不可。いずれも生活保護の世帯は除く ☎5月31日(月)までに児童家庭課、船橋駅前総合窓口センター14番窓口へ ☎同課☎436-2316※対象、金額等詳しくはお問い合わせください

## マイナンバーカード交付申請書の送付

マイナンバーカードを持っておらず、交付申請をしていない人に、スマートフォン等で申請できる2次元コード付き交付申請書が送付されます。マイナポイントの利用を検討している人は、マイナンバーカードを3月中に申請する必要がありますので、早めに申請してください。※申請は任意です 送付時期3月末まで(予定) 送付方法国の機関である地方公共団体情報システム機構(J-LIS)から個人単位に転送不要の普通郵便で送られます※一部、送付対象外の人があります。詳しくはお問い合わせください ☎戸籍住民課☎436-2270

## 犬を飼っている人へ

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録が義務付けられています。登録情報に基づいて、狂犬病予防注射の案内を送付しますので、次に該当する場合は、動物愛護指導センターまたは保健所衛生指導課で手続きをしてください。〇犬の登録をしていない 〇市外で登録して転入した(鑑札を持参) 〇飼い主の住所が変わった 〇譲渡などで

飼い主が変わった、または飼い主の氏名が変わった 〇飼い犬が死亡した(電話も可)

☎同センター☎435-3916、同課☎409-2598

## 飯山満地区土地区画整理事業の事業計画変更案の縦覧

縦覧期間2月2日(火)～15日(月)午前9時～午後5時※(土)(日)(祝)を含む 縦覧場所飯山満土地区画整理事務所(芝山3) ☎同事務所☎469-8511

## 2月17日(水)に全国一斉のJアラート試験放送を実施

全国瞬時警報システム(Jアラート)から送られてくる試験電文を、市内に設置している防災行政無線と町会・自治会、商店会等に配布した防災ラジオから試験放送します。

☎2月17日(水)午前11時～ 放送内容チャイム音、「これは、Jアラートのテストです」(3回)、「こちらは、防災ふなばしです」、チャイム音※実際の緊急放送と同様に最大音量で行います ☎危機管理課☎436-2039

☐防災行政無線から放送した内容は、市ホームページの緊急情報やフリーダイヤル☎0120-2784-61で確認できます。

## 地震体験車・煙中体験ハウスの3年度利用予約の抽選

町会・自治会等が行う防災訓練で、地震体験車や煙中体験ハウスを使用した防災指導を実施しています。3年度分の利用について抽選申込を受け付けます。なお、今回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、抽選会が行わず、

結果については3月上旬に全申込団体にお知らせします。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎2月17日(水)(消印有効)までに、オンライン申請(右コード)または、申込書を危機管理課(〒273-8501※住所不要☎436-2033)へ※申込書は市ホームページから取り出せます

☐抽選の結果、利用予約がなかった日は、3月11日(木)から同課で先着順に受け付けます(電話予約可)。

☐(祝)休、11月、年末年始のほか、市イベント・車両点検等で防災指導を実施しない日があります。詳しくはお問い合わせください。

## ITシリーズセミナー(テーマ:スマート農業)

☎2月19日(金)午後2時～4時 内日本の農業が抱える問題とスマート農業(セミナー等をオンラインで行うアプリ・Zoomを使用) ☎事業者 ☎先着50人 ☎事前に商工振興課☎436-2474へ

## 四市複合事務組合議会の定例会

☎2月17日(水)午後2時～ ☎市役所9階第1会議室 内3年度予算の審議ほか※傍聴を希望する人はお問い合わせください ☎同組合事務局☎436-2772

## 合同企業説明会(4社)

☎2月10日(水)午後1時～3時45分 ☎市民文化創造館(きらら) ☎おおむね39歳までの求職者、3年3月卒業見込みの学生 ☎先着16人 ☎事前にジョブカフェちば☎426-8471へ

| 2月の無料相談窓口 ※記述のないものは、(祝)休・予約不要・電話相談不可 | 相談名                | 日時                                                                      | 会場/問合せ                                                            | 相談名                     | 日時                                                     | 会場/問合せ                                                               |
|--------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|
|                                      | 税金                 | 9日(火)、18日(水)各午前10時～正午、午後1時30分～3時30分                                     | 船橋商工会議所/税理士会船橋支部☎437-8686 ※要予約                                    | 消費生活                    | (月)～(金)、13日、27日各(土)午前9時～午後4時                           | フェイス5階相談室/消費生活センター☎423-3006 ※電話相談可                                   |
|                                      |                    | (水)午前10時～正午、午後1時～3時                                                     | 市役所2階税務相談室/税理士会船橋支部☎437-8686 ※要予約。申し込みは税務課☎436-2202へ              | 多重債務                    | 13日、27日各(土)午前10時～午後4時                                  | フェイス5階相談室/消費生活センター☎423-3006 ※要予約                                     |
|                                      | 行政への要望・苦情          | (月)～(金)午前8時30分～午後5時15分                                                  | 総務省千葉行政監視行政相談センター ☎0570-0901110※電話相談のみ                            | 交通事故                    | 25日(木)午前10時～正午、午後1時～3時                                 | 市民の声を聞く課☎436-2787※要予約                                                |
|                                      | 生活(離婚・相続等)         | (月)～(金)午前9時30分～正午、午後1時～3時、13日(土)午前9時15分～午後0時10分                         | 市民の声を聞く課 ☎436-2787※要予約。電話相談のみ                                     | 身体障害者                   | ①5日(金)午前10時～午後3時 ②19日(金)午後1時～6時                        | 身体障害者相談員①山本☎465-4950、②増澤☎464-6287、障害福祉課☎433-5566 ※電話相談のみ。②は3日前までに要予約 |
|                                      | 人権・悩みごと(差別・いじめ等)   | (月)～(金)午前8時30分～午後5時15分                                                  | 千葉地方務局船橋支局/同局☎431-3681 ※原則、電話相談                                   | 知的障害者                   | 26日(金)午前10時30分～午後4時                                    | 知的障害者相談員・藤澤☎090-4028-3946※3日前までに要予約。電話相談のみ                           |
|                                      | 行政書士(相続・遺言・許認可等)   | ①4日(木)午後1時～4時 ②10日(水)午後1時30分～4時30分                                      | ①フェイス5階相談室 ②市役所11階教養室/行政書士会葛南支部☎411-8929                          | 視覚障害者                   | 午前10時～午後4時※日にちは要相談                                     | 身体障害者福祉センター/(福)千葉県視覚障害者福祉協会☎043-424-2582※要予約。電話相談・訪問可                |
|                                      | 法律(弁護士)            | (月)(火)(水)午前9時30分～正午、午後1時～2時50分、(木)午後4時30分～7時40分、13日、27日各(土)午前9時～午後0時10分 | 市民の声を聞く課☎436-2787※要予約。電話相談のみ。訴訟中、調停中、弁護士に依頼している案件は不可              | 障害者の自立                  | 10日(水)午前10時～午後5時                                       | フェイス5階相談室/NPO法人船橋障害者自立生活センター☎432-4554※前日までに要予約。電話相談可                 |
|                                      |                    | 19日(金)午後1時～4時10分                                                        | 葛飾公民館/千葉県弁護士会京葉支部☎431-7775 ※要予約                                   | 障害年金                    | 26日(金)午後1時30分～4時30分                                    | フェイス5階相談室/NPO法人みんなでサポートちば☎070-1541-7661※予約可                          |
|                                      | 60歳以上の法律(相続・成年後見等) | 16日(火)午後1時30分～4時15分                                                     | 高齢者等権利擁護センター(市福祉ビル3階) ☎431-7560※要予約。先着3人                          | オストメイト                  | 24日(水)午前10時～午後4時                                       | フェイス5階相談室/(公社)日本オストミー協会千葉県支部☎043-309-7571※前日までに要予約                   |
|                                      | 就職(子育て中の人)         | (月)～(金)午前8時30分～午後5時15分                                                  | ハローワーク船橋第2庁舎/ハローワーク船橋マザーズコーナー☎420-8609※予約可                        | 精神科医師による相談              | 2日(火)、10日(水)、18日(木)、26日(金)各午後1時30分～4時                  | 保健福祉センター/保健所地域保健課☎409-2859 ※要予約。10日(水)はアルコール・ギャンブル相談                 |
|                                      | ニート・ひきこもり等の悩み全般    | (火)～(土)午前9時～午後5時                                                        | ふなばし地域若者サポートステーション/同ステーション☎437-6003※要予約(家族等可)                     | 医療安全(患者の声)              | (月)～(金)午前9時～正午、午後1時～4時                                 | 保健福祉センター/医療安全支援センター☎409-1640※原則、電話相談。面談は要予約                          |
|                                      | 中小企業の経営(融資・事業承継等)  | 16日(火)午後1時～4時                                                           | 商工振興課/同課☎436-2475※予約優先                                            | 在宅医療・介護                 | (月)～(金)午前9時～午後5時                                       | 保健福祉センター/在宅医療支援拠点ふなばと ☎409-1736※5日(金)までは電話相談のみ                       |
|                                      | 特許・実用新案・意匠登録       | 4日、18日各(木)午後1時～3時                                                       | 船橋商工会議所☎435-8211※要予約                                              | 住宅相談                    | 建築士 13日(土)午後1時15分～3時45分 増改築 (月)～(金)午前9時～午後6時※(火)は午後1時～ | フェイス5階相談室/住宅政策課☎436-2712 ※7日前までに要予約                                  |
|                                      | 社会保険労務士(労働相談)      | 12日、26日各(金)午後6時～8時                                                      | フェイス5階相談室/商工振興課☎436-2477 ※予約優先                                    | 中高層建築紛争                 | (月)～(金)午後1時～4時                                         | 船橋増改築相談員協議会☎466-3831※電話相談のみ                                          |
|                                      | 保健と福祉の総合相談         | ①(月)～(金)午前9時～午後5時 ②20日(土)午前9時～午後3時                                      | ①保健と福祉の総合相談窓口「さーくる」 ②フェイス5階相談室/「さーくる」☎495-7111※①は電話相談可。②は前日までに要予約 | 女性の生き方                  | (月)午後6時45分～8時45分                                       | 宅地課☎436-2695※要予約                                                     |
|                                      |                    |                                                                         | フェイス5階相談室/包括支援課☎436-2882                                          | 女性の生き方(カウンセリング)         | (金)午前10時～午後4時、17日(水)午後4時～8時30分                         | 相談専用☎423-0199※電話相談のみ/市民協働課☎436-2107                                  |
|                                      | 介護や福祉等の総合相談        | 14日(日)、27日(土)各午前9時～正午                                                   | フェイス5階相談室/包括支援課☎436-2882                                          | 女性のための法律相談              | 4日(木)午前9時30分～午後2時30分、15日(月)午後4時～8時、24日(水)午後1時～5時       | 男女共同参画センター/市民協働課☎436-2107 ※要予約                                       |
|                                      | ひとり親家庭の生活・就労相談     | ①(月)～(金)午前9時～午後5時 ②(水)午前9時～午後4時 ③13日(土)午後1時～5時、24日(水)午後5時30分～8時         | ①児童家庭課 ②母子・父子福祉センター ③船橋駅前総合窓口センター14番窓口/同課☎436-2320※①は電話相談可。②③は要予約 | 女性相談(DV相談含む)            | (月)～(金)、13日(土)午前9時～午後4時                                | 女性相談室☎431-8745※要予約。(月)～(金)は電話相談可                                     |
|                                      | 養育費等弁護士相談          | 13日(土)午後1時30分～4時30分、24日(水)午後6時～8時、28日(日)午後1時30分～3時30分                   | フェイス5階相談室/児童家庭課☎436-2320 ※要予約                                     | 子どもに関する家庭教育相談           | ①10日(水) ②16日(火)各午前10時～正午、午後1時～3時 ③(月)～(金)午前9時～午後4時30分  | ①社会教育課 ②東部公民館/社会教育課☎436-2895※①②は要予約 ③は電話相談のみ                         |
|                                      |                    |                                                                         |                                                                   | がいにくじんそうごうきょうだん 外国人総合相談 | (月)～(金)午前9時～午後5時                                       | 国際交流課/コールセンター☎050-3101-3495 ※電話相談可                                   |

## 陸上自衛隊習志野演習場2月の訓練予定(変更の場合あり)

〇ヘリコプター離発着⇒3日(水)、4日(木)、9日(火)、10日(水)、26日(金) 〇落下傘降下⇒3日(水)、4日(木)、9日(火)、10日(水)、16日(火)～19日(金)、26日(金) 〇火薬⇒毎日/各午前7時～午後9時 ☎第1空挺団広報班☎466-2141(内線206)

# 船橋の魅力発信!

各分野で活躍するさまざまな人・団体と、良質な産品、歴史や文化、イベントなど、活気あふれる船橋の魅力をご紹介します

フォト  
 写真がとらえた  
 ホットな話題

## ふなっしーニュース



## 形は違えど、気持ちは同じ。成人おめでとう

例年、市民文化ホールで行われていた成人式が1月11日にオンラインで開催され、成人を迎えた6505人の門出を祝いました。今年のテーマは、「Act to message〜つむぐ、つながる、つづいてく〜」。テーマには、コロナ禍でも人との関係をつむぎ、多くの人と「つながる」ことで明るい未来が「続いていく」ように、自ら行動しようという決意が込められています。



▲画面の向こうにいる仲間に向けて、笑顔でフィナーレ

松戸徹市長は、オンラインでの開催は苦渋の決断だったと話し、「これから壁にぶつかることがあると思うけれど、次の瞬間を決めるのは自分の心です。皆さん一人一人の心、そしてつながる心を大切に頑張ってください」とエールを送りました。

式典では、公募で集まった新成人が中心となり、司会進行や二十歳のアピールを行ったほか、船橋にゆかりのある著名人からのお祝いメッセージを配信しました。なお、当日はライブ中継と録画配信を合わせて2700人以上が参加し、その後も配信終了までに、たくさんの視聴がありました。



▲コロナと闘う医療従事者に感謝を込めて歌う我妻青依さん



▲郷土芸能である「ばか面おどり」を披露するばか面ヤングーズ

## ホームタウン NEWS

船橋を拠点とする  
 チームを応援しよう!



## クボタスピアーズ 開幕延期でもファンミーティングで恩返し!

1月16日に開幕を予定していたトップリーグ2021は、新型コロナウイルス感染拡大のため、開催が延期となりました。スピアーズは、開幕戦の開始予定だった時間に合わせ、オンラインでファンミーティングを行い、フラン・ルディケヘッドコーチとキャプテンの立川理道選手が、心待ちにしていたファン100人との交流を楽しみました。

また1月20日には、大学ラグビーで天理大学を優勝に導いた藤原忍選手ほか5人の新卒選手の入団が決定しました。開幕は2月20日(土)となりましたが、ワクワクした気持ちはそのまま! 熱い戦いや選手の活躍が待ち遠しいですね。

■開幕やチケット情報などは、ジャパングビー トップリーグ公式サイトへ。



▲フラン・ルディケヘッドコーチ(上)と立川理道選手(下)がファンからの質問に答えました



## 千葉ジェッツふなばし 熱い戦いを見逃すな!

1月13日に天皇杯の準々決勝が開催されました。王座奪還を目指すジェッツは、川崎ブレイブサンダースを相手に、序盤に流れを作るも、互いに譲らない展開に。惜しくも62-72で敗れました。



▲ギャビン・エドワーズ選手  
 写真提供:日本バスケットボール協会

リーグ戦では、見逃せない熱い戦いが続いています。現在、東地区の首位争いを繰り広げているジェッツ。2月3日(水)には、天皇杯で敗れた川崎ブレイブサンダースとのアウェー戦があり、リベンジに期待です。攻撃力を見せつけ、いくぜっぺん! 悲願のリーグ初制覇へ向けてGO! JETS!

### ▶ #274 ふなっしー選手が登場

下表のホームゲーム限定で、ふなっしーが期限付きプロ選手契約選手として加入! チームの一員として、ゲームを盛り上げます。

### ▶ 船橋アリーナで繰り広げられる熱戦を見届けよう!

〈日時・対戦相手〉右表

■チケット情報など詳しくは、同チームホームページへ。

### 2月のホームゲーム

| 日時           | 対戦相手         |
|--------------|--------------|
| 13日(土)15:05~ | 信州ブレイブウォリアーズ |
| 14日(日)15:05~ |              |

## 子ども記者通信

## 船橋の芸術を味わってみて

行田東小6年 三輪 瑠璃さん



展示作品の中でもひととき目を引く全長7メートルもある石井林雪の屏風

私は、音楽部でバイオリンを演奏しています。今回、市ゆかりの画家 椿貞雄のお孫さんでバイオリニストの東彩子さんの演奏会をさららホールへ聴きに行き、椿貞雄の話聞いたことをきっかけに、市民ギャラリーで行われた作品展「椿貞雄と清川コレクション」を見に行きました。

作品展では、椿貞雄の作品と、船橋で代々医業を営んできた清川家が収集・保存した清川コレクション約250点が展示されていました。椿貞雄の力強い自画像や、愛情の感じられる家族の絵など、さまざまな作品があり、まるで美術館に行ったみたいでした。

市教育委員会 学芸員の山本さんは「作品が見やすくなるように照明を配置し、描かれた順番に展示するなど工夫をしました。第3章の植物の絵は、船橋の住まいの庭の草木などを描いたといわれているので、ぜひ船橋の皆さんに見てもらいたいです」と熱心に話してくれました。

船橋ゆかりの人物や作品を通して、芸術をより身近に感じることができました。また、ほかの芸術作品やまちの歴史にも興味を持ちました。皆さんもぜひ「船橋の芸術」を鑑賞してみてください。

## 作家への大きな一歩

中野木小6年 はた かい ち 畑 開智くん



船橋在住の作家で、小説が何本も映画化されるなど第一線で活躍されている森沢明夫さんへのインタビューが実現しました。当日は緊張して声が震えましたが、とても親切に接してくださり、たくさんのお話を伺うことができました。

森沢さんは「取材で遠くに行き、普段では会えない人に会えることがとても楽しい」と笑顔で話してくれました。今の小学生に対しては、体から湧き上がる感情を大切にすることや、言葉を知って世界を広げること、何ごとにも本気で取り組むことの大切さを伝えたいとおっしゃっていました。また、船橋の良さは「情熱のある人がたくさんいることです。『さらさら眼鏡』の映画化の際に多くの人々と触れ合いました」と答えてくれました。

今回のインタビューを通して、経験を重ねて世界を広げることや、たくさんの人と出会う、そこから生まれる自分の感情を大切にしていきたいと思いました。これからは初めてのことに進んで取り組み、自分の経験を一つ一つ積み重ねていきたいです。作家を目指す僕にとって、森沢さんへインタビューできたことは、とてもうれしく、将来の夢への大きな一歩となりました。

■掲載しきれなかった森沢さんへのインタビュー内容は、市ホームページ(下コード)から見られます。

子ども記者が大活躍! 市ホームページでは、ほかの子ども記者の記事も掲載しています。ぜひご覧ください。



J:COMチャンネル(地デジ11ch)

**船橋の現在をテレビでお届け!**

☎広報課 ☎436-2015

| 毎日   | ①正午~午後0時15分 ②午後8時~8時15分                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 放送予定 | <div>~2/14日 特集「感染拡大! コロナ禍でできることは」</div> <div>2/15月~28日 パスポートセンター開設 ほか</div> |

▲バックナンバーは、広報課公式YouTubeチャンネルで配信中。上のコードからも見られます

■番組編成の都合で、2月10日(水)は②が午後10時~10時15分に変更になります。

## 取材メモ

### 改めて実感

1面の取材で、新型コロナの陽性者が増加する中で医療の最前線で懸命に治療にあたっている医療従事者の方からお話を伺い、感染対策をしっかりやらなければと改めて実感しました。自分や家族を守るためにも、まずは自分自身が感染リスクの高い行動は避け、こまめな手洗いなどを徹底しようと心に誓いました。